

## 福島第一原子力発電所におけるALPS処理水希釈放出設備及び関連施設の新設 に係る事前了解願いに対する回答について

### 1 知事発言

ALPS処理水の希釈放出設備等の新設計画については、昨年12月に安全確保協定に基づく事前了解願いが提出されて以降、専門家や関係市町村とともに計16回の会合を開催し、技術的視点から安全面について検討した結果、「周辺地域の安全は確保される」とする技術検討会の報告書がとりまとめられました。

この報告書を踏まえ、県として検討した結果、次の2点の意見を付した上で、了解することとします。

1点目は、「要求事項の確実な実施」です。

技術検討会が取りまとめた「ALPS処理水に含まれる放射性物質の確認」などの8項目の要求事項について、確実に実施するとともに、その取組状況等について報告をすること。

2点目は、「廃炉・汚染水対策の取組」です。

ALPS処理水の放出量を抑制するためには、汚染水発生量の更なる低減が重要であることから、フェーシングや凍土遮水壁などの重層的対策と建屋内滞留水処理を着実に進めるとともに、原子炉建屋等への地下水や雨水等の抜本的な流入抑制対策に取り組むこと。

加えて、ALPS等から発生する汚泥等の二次廃棄物について、一時保管する廃棄物保管庫の建設を進め、周辺地域への線量影響を低減させるとともに、安全な処理・処分に向けた技術的な検討を進め、県外搬出の取組を確実に進めること。

以上の2点についてしっかりと対応するよう申し上げます。

### 2 大熊町長発言

大熊町としては、検討した結果、次の4点の意見を付した上で了解することとします。

1点目は、知事からもお話がありました要求事項8項目の確実な実施です。

2点目は、管理体制の徹底です。設備の長期にわたる稼働が見込まれることから、科学的根拠をもった整備点検スケジュールを定め、正常な機能を保持できるよう万全な体制を構築するとともに、仮に予期せぬ事態が生じた際には、速やかな原因究明、対策を徹底して行うこと。

3点目は、汚染水の低減です。処理水の放出量を抑制するため、汚染水について、多角的な視点からこれまで以上に低減対策に取り組むこと。

4点目は、二次廃棄物の適切な管理、処分です。適切な管理を徹底し周辺地域への影響を低減させるとともに、県外搬出に向けた取組を滞りなく進めること。

原発事故を起こした原子炉4基が立地している大熊町では、特定復興再生拠点区域の

避難指示が6月30日に解除され、古里の再生に弾みを付けようとしています。東京電力においては、今ほど申し上げた内容にしっかりと取り組むとともに、当町の復興の大前提となる福島第一原子力発電所の廃炉作業について、安全かつ着実に進めるよう要求します。

### 3 双葉町長発言

昨年12月20日に、貴社から提出された福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画の変更認可申請に係る事前了解について、福島県原子力発電所安全確保技術検討会による、今回の変更認可申請での設備及び施設の新設に関する確認結果報告書により、当町としては、周辺地域の安全は確保されたものと判断しましたので、事前了解いたします。

なお、貴社が、関係法令の遵守することは当然のこと、技術検討会の中で、貴社が示した、安全対策等を貴社自身が、確実に実施されなければなりません。

当町では、今月30日に町内の特定復興再生拠点区域が避難指示解除されます。町民の皆様は、あの震災、原発事故から11年以上もの長きに渡る避難生活から、ようやく、町への帰還を果たすことができます。貴社においては、今後、当町内でも町民が現実的に生活を始めることを認識し、引き続き福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉作業が計画的に進むように取り組んでいただきたい。以上です。

### 4 東京電力社長発言

当社福島第一原子力発電所の事故により、今なお、福島の皆様をはじめ、広く社会の皆様にご多大な御負担と御迷惑をおかけしておりますこと改めて心よりお詫び申し上げます。

ただいま、内堀知事、吉田町長、伊澤町長から「廃炉安全確保協定に基づくALPS処理水の希釈・放出設備及び関連施設の新設に関わる事前の御了解」をいただきました。

これまで、県の廃炉協や技術検討会等の場で、ALPS処理水希釈・放出設備及び関連施設の設計や運用の安全性について関係者の皆様に御確認いただき、貴重な御意見を賜りました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

先ほど内堀知事からいただきました更なる安全性向上や情報発信に関する8項目の要求事項に加えて、両町長からいただきましたお言葉を重く受け止めます。具体的には、

- ・新たに発生する汚染水の更なる低減
- ・二次廃棄物の適切な処理・処分
- ・管理体制の徹底
- ・安全かつ着実な廃炉作業

などに、一つひとつ、真摯に取り組むとともに、進捗状況については、適時、報告してまいります。

また、ALPS処理水希釈・放出設備等の設置にあたっては、引き続き政府の基本方針を踏まえて、安全を確保した設計や運用、放射性物質モニタリングの強化等の取組みをしっかりと進めてまいります。

廃炉作業の一環であるALPS処理水の取扱いについて様々な関係者の御理解を深めていただけるよう、全力で取り組んでまいります。具体的には、「科学的な根拠に基づく情報を国内外に分かりやすく発信する取組み」に加え、「様々な機会を捉えて皆さまの御懸念や御意見をお伺いし当社の考えや対応について説明を尽くす取組み」を徹底してまいります。

最後に、両町長から御要請いただきました特定復興再生拠点区域の避難指示の解除を始め、復興が進む状況におきまして、ALPS処理水の取扱いを含め、福島第一原子力発電所の廃炉事業は、地元の皆さまの御信頼を得てしっかりと進められるよう、社員一人ひとりが肝に銘じ、地域の復興が着実に進むよう、私が先頭に立ち、安全かつ最優先で取り組んでまいります。

今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

## 5 知事発言

廃炉・汚染水・処理水対策は、長期間にわたる取組が必要であり、県民や国民の理解が極めて重要です。

特にALPS処理水の取扱いについては、新たな風評が生じることへの懸念や海洋放出に反対する意見、陸上保管による復興への影響を危惧する意見など、様々な意見が示されており、県民及び国民の理解が十分に得られているとは言えない状況です。

国と東京電力の責任において、処理水の取扱いに関する関係者の理解が深まるよう、国の基本方針、それを踏まえた東京電力の対応について、農林水産業や観光業、商工業など様々な関係者を始め、県内の自治体等に対して丁寧かつ十分な説明を行い、その思いを真摯に受け止め対話を重ねてください。

あわせて、処理水の取扱いによって、新たな風評を発生させないという、強い決意の下、処理水に関する正確な情報を広く国内外に伝えるとともに、厳しい環境に置かれている水産業を始め、農林業や観光業などに対する、万全な風評対策を講じてください。

最後に、昨年来、依然としてトラブルが発生し、先日も地震計の不適切な設置について指摘されるなど、県民に不安を抱かせることになりました。このようなことが繰り返されることのないよう社員の意識改革を図るとともに、廃炉・汚染水・処理水対策の実施者は、東京電力であるという意識を常に持ち、全社を挙げてしっかりと取り組むよう強く申し上げます。